

【報告の方法】

1 送付書類等

- (1) 点検結果報告書（正本）
- (2) 点検結果報告書（副本）（希望部数）
- (3) 副本返信用封筒 1 通（宛名が記入済みであり、必要な料金分の切手が貼付されたもの）

2 上記 1 の送付書類等を建物が所在する区の消防署へ送付する。

【留意事項】

- ・届出者の記載漏れや必要書類の添付漏れ等がないように確認をしてください。
漏れ等がある場合は、必要な要件を具備するよう求めるとともに、再送するか、直接報告に来るように指導する場合があります。
※注意が必要な事項
届出日、届出者の押印、防火管理者欄（選任されている場合に限る。）及び立会者欄（立会者がいる場合に限る。）の記載、点検票別記様式第23（非常電源専用受電設備）、点検票別記様式第26（配線）の添付
- ・報告書の内容について確認するため消防署から連絡する場合がありますので、報告書別記様式第 1 の電話番号欄には、報告に関して対応可能な方の連絡先を記入してください。
- ・副本の返信を希望する場合、返信用封筒がない場合や必要な料金分の切手が貼付されていない場合は、返信ができません。また返信用封筒には、予め宛名をご記入ください。
- ・副本、封筒の大きさ、重さによって料金が異なりますのでご注意ください。
- ・郵送による報告は、持参による報告と比べると、受付や返送の手続きに時間を要する場合があります。
- ・郵送方法については任意ですが、消防機関に郵送物が届かない場合、消防機関では責任を負いかねますのでご了承ください。

【送付先】

建物が所在する区の消防署へ送付することとなります。下記により送付先をご確認ください。

中央消防署	〒064-8586	中央区南4条西10丁目	tel 011-215-2120
北消防署	〒001-0024	北区北24条西8丁目	tel 011-737-2100
東消防署	〒065-0024	東区北24 条東17丁目	tel 011-781-2100
白石消防署	〒003-0023	白石区南郷通 6 丁目北	tel 011-861-2100
厚別消防署	〒004-0051	厚別区厚別中央1条5丁目	tel 011-892-2100
豊平消防署	〒062-0051	豊平区月寒東1条8丁目	tel 011-852-2100
清田消防署	〒004-0871	清田区平岡1条1丁目	tel 011-833-2100
南消防署	〒005-0014	南区真駒内幸町1丁目	tel 011-581-2100
西消防署	〒063-0830	西区発寒10条4丁目	tel 011-667-2100
手稲消防署	〒006-0022	手稲区手稲本町2条5丁目	tel 011-681-2100